

南西部圏域における継続協議病床の整備の考え方について

医療機能の分化と連携を推進し、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」を構築するため、地域保健医療・地域医療構想協議会からの意見を踏まえ、以下の考え方を基本に病床整備を進めることとする。

■課題

- ・ 東京都を中心に一定の入院患者が圏域外に流出している状況にあり、救急受入れ機能をより高める必要がある。
- ・ 高度急性期・急性期を脱した患者の受け皿が不足しており、新たな救急患者の受入れを行うことが困難となっている。
- ・ 高度急性期・急性期病院からの転院に加え、介護施設等からの緊急入院の受入れ、在宅復帰支援を行う地域包括ケア病床が不足している。

○ポストアキュート機能

- ・ ポストアキュート機能を担う地域包括ケア病床等については、地域完結型医療を推進するため、自院内からの転棟を中心とした自院完結型の病床ではなく、他の急性期病院等と連携し、患者受入れを行う病床の整備を進める。

○サブアキュート機能

- ・ 在宅・介護施設等で症状の急性増悪した患者（サブアキュート）機能を担う地域包括ケア病床等については、地域の在宅診療支援診療所や高齢者施設等と連携し、夜間・休日等の受入れなど、地域のニーズに対応した患者受入れを行う病床の整備を進める。

○急性期機能（救急）

- ・ 従来の二次輪番体制に加え、疾患ごとの救急受入れを強化し、地域全体の救急医療提供体制に寄与する病床の整備を進める。

なお、今回地域包括ケア病床等を整備する病院においては、「圏域内の急性期病院からの転院依頼を自院都合で断らない」「高齢者施設等からの急性増悪時の入院依頼を自院都合で断らない」ことを基本とするが、地域によって必要とされる機能は異なるため、地域包括ケアシステム構築に向け、関係者で協議を行うこととする。

【病床整備までの協議の流れ】



【地域包括ケア病床】
 高度急性期病院、回復期病院、老健施設、特養等、市町村関係者で当該地域における地域包括ケア病床の望ましい役割について意見交換

【継続協議に係る整備病床案】

病院名	計画地	整備病床数	主な機能	備考
さくら記念病院	富士見市	32床	地域包括ケア	
和光リハビリテーション病院	和光市	36床	回復期リハ	
三芳野病院	三芳町	12床	地域包括ケア	
ふじみの救急クリニック	三芳町	19床	救急・脳卒中	届出扱い
(仮称)朝霞台駅前耳鼻科クリニック	朝霞市	3床	救急・がん	届出扱い
静風荘病院	新座市	—	—	辞退
富家病院	ふじみ野市	—	—	辞退
	計	102床		

【参考】協議済みの整備病床

病院名	計画地	整備病床数	主な機能	備考
堀ノ内病院	新座市	10床	地域包括ケア	
	圏域計	112床		